

## 公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用します。本公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6607）あてにお願いします。

注) 本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410\\_01.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html))を参照願います。

2014年4月2日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役  
理事 小寺 清

### 【1. 技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご留意ください。

技術提案書等提出の有資格者(共同企業体を編成する場合の構成員を含む)は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

(<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>)を参照願います。

会社更正法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年10月1日規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受付けます。
- ・入札会以前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

### 【2. 入札説明書等の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、上記1. に示す入札説明書提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書等の配布時に、全省庁統一資格結果通知書(写)及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同(写)を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書(写)に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、入札説明書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書(写)等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ(<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>)をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

### 【3. 情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。( <http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html> )

また、下記(1)に該当する場合は下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

( [http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku\\_0701.html](http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html) )

(1) 公表の対象となる契約相手方(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 1 国名：ブータン 担当：人間開発部  
案件名：第二次救急車配備計画準備調査（一般競争入札（総合評価落札方式））  
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2014年6月上旬～2015年1月中旬

2 参加要件

- ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
- ・海外における保健医療機材調達に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

- ・ 商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2014年4月16日から2014年4月18日17：00まで  
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。  
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2014年4月16日から2014年4月21日23：59まで  
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2014年5月9日12：00まで  
技術提案書等提出期限については、入札説明書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 入札・開札 : 5月下旬

5 業務の目的

ブータン王国（以下、ブータン）は国全体が山岳地帯であり、未舗装を含む悪路が多いため、同国の医療分野においては患者を医療施設に安全に輸送することは最優先課題となっている。このため、ブータンは第10次5カ年計画（2008～2012年）において、保健医療サービスの普及を促進するため、人材の育成・組織の強化、機材及び医療施設等インフラの整備とともに、全国的な救急医療サービス網の整備に取り組んだ。この一環として、無償資金協力により2011年に「救急車整備計画」が実施され、老朽化した救急車26台が更新された。また、2013年には「救急車サービスガイドライン（以下、ガイドライン）」が保健省により策定され、救急車配置や人員体制について規定された。

ブータンでは近年進んでいる道路整備を背景に、救急車の出動件数及び走行距離が増加傾向にある。ブータンが実施した調査によると、1台の年間走行距離は1万kmから5万km、多い車両で年間179回の出動を記録している。また、老朽化した救急車が増加しており、「第11次5ヶ年計画」（2013年～2018年）策定時に実施された事前調査では、ブータンが有する救急車111台のうち、使用年数10年以上の救急車48台については更新が必要であると判断された。

しかしながら、予算が限られているため、ブータン側で更新が可能な救急車は48台中28台であり、残り20台の更新を行うため、日本政府に対し無償資金協力（救急車20台及び救急車搭載機材）の要請がなされた。

本調査は、現地調査の結果をふまえ、要請機材について機材の種類や数量の必要性、妥当性を確認・検証するものである。その上で、無償資金協力案件として適切な概略設計を行い、事業計画を策定し、概略事業費を積算することを目的とする。

6 業務の範囲及び内容

- (1) インセプション・レポートの作成、説明・協議
- (2) プロジェクトの背景、目的、内容の再確認
- (3) ブータン保健医療セクター上位計画の概要と要請案件の位置付けの確認
- (4) ブータン保健状況調査
- (5) 無償資金協力「救急車整備計画」の効果発現状況の確認
- (6) 事業実施体制の確認
- (7) 他ドナーの援助動向の確認
- (8) 無償資金協力実施の必要性、妥当性の検討
- (9) 機材計画調査
- (10) 技術支援の検討
- (11) 本事業の効果についての評価及び指標の設定
- (12) 無償資金協力制度の説明
- (13) 本事業実施における留意事項の提言
- (14) その他特記調査事項  
機材内容については、入札に対応できる仕様及び設計図書の作成が可能なレベルとする。

7 成果品等

- (1) 業務計画書 (2014年6月上旬)
- (2) インセプション・レポート (2014年6月中旬)
- (3) 現地調査結果概要 (2014年7月下旬)

- (4) 準備調査報告書(案) (2014年10月上旬)
- (5) 概略事業費(無償)積算内訳書(2014年12月中旬)
- (6) 概要資料 (2014年11月下旬)
- (7) 準備調査報告書 (2014年12月中旬)
- (8) 機材仕様書 (2014年12月中旬)
- (9) デジタル画像集 (2014年12月中旬)

#### 8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 業務主任/機材計画(評価対象予定者)
- (2) 機材調達/積算

#### 9 特記事項

- ・本案件については、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手方を選定する予定です。
- ・本件プロポーザルについては、記載分量、内容を簡潔にしてください。
- ・本件受注コンサルタント(JV構成員および補強を含む。以下「受注コンサルタント」という。)は、本調査の結果に基づき、我が国政府による無償資金協力が実施される場合は、設計監理契約以外の役務及び財の調達には参加できない(その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も調達できない)予定です。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。